

7 持続的な経済成長の実現と産業競争力の強化について

(内閣官房、内閣府、総務省、経済産業省)

【内容】

- (1) 持続的な経済成長の実現と産業競争力の強化に向け、引き続き、海外の経済情勢や為替の動向を注視するとともに、東京一極集中を是正し地方への人の流れを生み出すため、地方の特性を生かした付加価値の高い産業の創出・形成を促すこと。また、第4次産業革命による技術革新について、中小企業を含む広範な生産現場への浸透を図るなど、労働生産性や付加価値の向上を支援すること。
- (2) 今後の米国との貿易交渉において、自動車・自動車部品の関税の早期撤廃を目指すなど、貿易・投資が活発化し、我が国のモノづくり企業の競争力強化、雇用創出につながるよう、引き続き、公正な貿易慣行の整備に向けた取組を進めること。
- (3) 自動車諸税について、CASEやMaas等の100年に一度の大変革による将来のモビリティ社会像を見据えるとともに、国内市場の活性化の観点から、ユーザー負担の軽減・税体系の簡素化の実現を前提として、そのあり方を検討すること。
- (4) 2020年度末が適用期限となっている地域未来投資促進税制について、期限を延長するとともに、税制優遇措置要件の緩和・拡充を図ること。
- (5) スタートアップ・エコシステムの形成に向けて、本県は、我が国に類例のない総合的な中核拠点形成を目指している。「グローバル拠点都市」に認定された本地域の取組に対し、地方創生拠点整備交付金による拠点形成への支援や都市のブランド価値向上に向けた世界への情報発信など、実効性のある継続的な支援策を講じること。

(背景)

- 我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により極めて厳しい状況にあり、なかでも中小・小規模企業をはじめとして地域経済への影響が深刻化している。
持続的な経済成長の実現と産業競争力の実現と産業競争力の強化に向けて、労働生産性の向上や付加価値の向上に対して支援が必要である。
- 2020年1月に発効した日米貿易協定では、自動車と自動車部品の関税については、「関税の撤廃に関して更に交渉」とされている。基幹産業である自動車をはじめ、我が国のモノづくり企業の競争力強化に向けて、公正な貿易慣行を整えていくことが必要である。

- 自動車関係諸税について、自動車産業は、「CASE」や「MaaS」と呼ばれる100年に一度の大変革期にあり、また、新型コロナウィルス感染症の影響により、我が国経済が極めて厳しい状況にある中、日本の経済・雇用を支える自動車産業の国内市場活性化を図っていくことは重要な課題となっている。

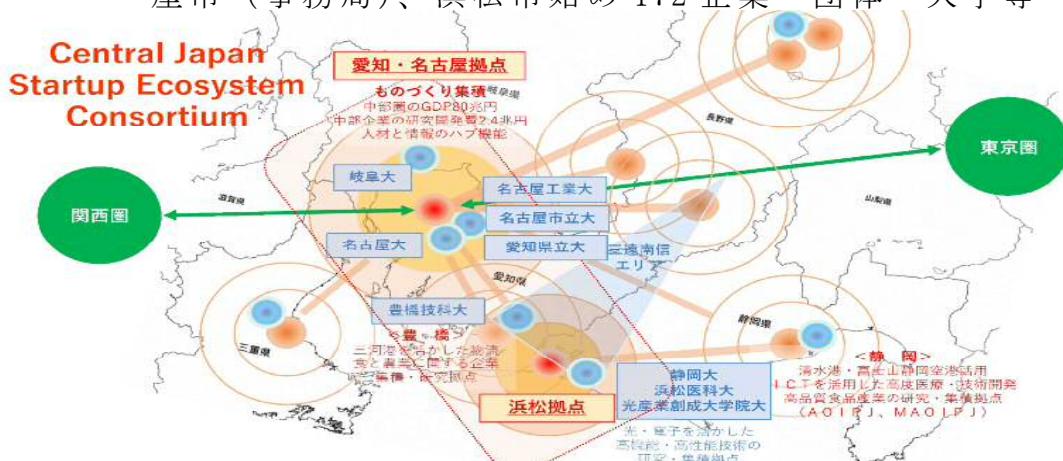
「令和2年度与党税制改正大綱」では検討事項として、「自動車関係諸税については、技術革新や保有から利用への変化等の自動車を取り巻く環境変化の動向、環境負荷の低減に関する需要の高まり等を踏まえつつ、国・地方を通じた財源を安定的に確保していくことを前提に、その課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う。」と明記されている。

また、2021年には、自動車税環境性能割の環境性能区分に応じた税率の適用区分、グリーン化特例、エコカー減税の適用期間がそれぞれ期限を迎えることから、税制のグリーン化機能を維持・強化が必要である。
- 地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の税制優遇措置は、適用期限が2020年度末となっていることから、期限を延長し、引き続き、事業者を支援する必要がある。また、売上高伸び率等の要件を緩和・拡充し、地域経済牽引事業を積極的に支援することが必要である。
- 国は、『超スマート社会=Society 5.0』を早期に実現することを目的に、内閣に設置された「統合イノベーション戦略推進会議」において、スタートアップ・エコシステム拠点のあり方を検討してきた。こうした中、本地域((一社)中部経済連合会、名古屋大学、県、名古屋市を核としたコンソーシアム)は、浜松地域(浜松市、大学、企業等によるコンソーシアム)と連合で国に申請を行い、2020年7月に「グローバル拠点都市」に選定されている。
- 地方創生拠点整備交付金は、支援対象として、「地方版総合戦略」に位置付けられ、地域再生法に基づく地域再生計画に認定される地方公共団体の自主的・主体的な取組で、特に先導的な事業に必要な複数年度にわたる施設整備等となっている。なお、愛知県の総合戦略である「愛知県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」に、スタートアップ中核支援拠点「ステーションA i」の整備を位置付けている。

(参 考)

◇ 愛知・名古屋及び浜松地域の拠点形成計画

- ① 名 称 : Central Japan Startup Ecosystem Consortium
- ② 構 成 : Aichi-Nagoya Startup Ecosystem Consortium
浜松市スタートアップ戦略推進協議会
- ③ 代 表 者 : 一般社団法人中部経済連合会 会長 水野 明久
- ④ 構成組織 : 一般社団法人中部経済連合会、名古屋大学、愛知県、名古屋市(事務局)、浜松市始め172企業・団体・大学等



8 MICE誘致と国際観光の推進について

(経済産業省、国土交通省)

【内容】

- (1) 大規模国際会議や政府系会議を始めとするMICEの開催に向けて、地域におけるMICE誘致の取組に対する支援を継続すること。また、グローバルMICE都市が行う誘致活動との連携や支援を強化すること。更に、ツーリズムEXPOジャパンの誘致や、グローバルインダストリー日本版を始めとする大規模イベントの地方での開催を支援すること。
- (2) 空港の入国手続きの迅速化を図るファーストレーンについて、中部国際空港で早期に運用を開始すること。また、MICE誘致の観点から、その利用対象者を国際会議参加者に加えて、展示会参加者等も対象とするなど、地域の状況に応じた柔軟な運用を図ること。
- (3) 地域の交流人口の拡大や経済の活性化につながる訪日外国人旅行者誘客促進に向けて、地域の観光資源を活用したプロモーション事業を拡大すること。また、国際観光旅客税の税収の一定割合を地方に配分するとともに、無料公衆無線LAN環境の整備や宿泊施設・公共交通機関等の多言語化、コミュニケーションツールの充実など、地域の実情に応じて、外国人が旅行しやすい環境の整備を迅速に推進すること。

※MICE：企業などが行う会議(Meeting)、企業が行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際会議(Convention)、イベント/展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字をとったもの。

(背景)

- 本県では、観光PRのためのキャッチワード「“Heart”of JAPAN～Technology&Tradition」及びロゴマークを掲げ、多言語観光サイト『Aichi Now』を活用し、海外に向けた情報発信の強化に取り組んでいる。
- 愛知県と名古屋市は2015年度に観光庁による「グローバルMICE都市」に選定され、同年4月には経済界や大学を含む地域のMICE関係者からなる「愛知・名古屋MICE推進協議会」を設立し、MICEの誘致・開催に向けた受入環境・体制の強化を進めている。また、同協議会において、MICE訪問者からのニーズが高く当地域の強みでもある産業視察(テクニカルビジット)のMICE訪問者向けとしたメニュー化や、この地域でのプレジャーの機運醸成に向けた取組など、積極的な誘致活動を展開することとしている。その他、愛知県と名古屋市が連携して、高級ホテルの立地促進に向けた補助制度を創設し、MICEの開催や海外富裕層旅行者の誘致に取り組んでいる。今後、MICEに関する我が国の国際競争力をさらに高めていくためには、引き続き、各都市による誘致・開催への支援を強化することが必要である。

- 「ツーリズム EXPO ジャパン」は、2019年に初の地方開催として大阪で開催され、2020年は沖縄で開催された。また、2021年は大阪で開催される予定である。本県では、大阪の次の地方開催として、本県での開催に向けた要請活動を行っている。
- 「グローバルインダストリー日本版」については、日仏両政府が2019年6月26日に発出した『特別なパートナーシップ』の下で両国間に新たな地平を開く日仏協力のロードマップ（2019～2023）において、両政府による支援が位置づけられている。本県では、主催者であるG Lイベントと開催に向けた協議を進めている。
- ファーストレーンについては、2016年3月より成田国際空港と関西国際空港で運用が開始されている。本県では、国内初となる国際空港直結の国際展示場Aichi Sky Expoが2019年8月に開業したところであるが、ファーストレーンの運用を開始し、利用対象者の拡大により更なる利便性の向上を図ることで、海外からの国際会議参加者や展示会出展者及び来場者を呼び込んでいく。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模イベントの開催効果を広く波及させるためには、地域の観光資源を活用したプロモーション事業を強力に推進することが重要である。
- 本県が2019年度に外国人旅行者に対して実施した愛知県訪日外客動向調査では、無料公衆無線LANやコミュニケーションに対する不満が上位に挙がっており、早急な対応が必要となっている。国においては、国際観光旅客税の税収をストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備、我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化、地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上の3分野に充当すると定めている。さらなる外国人旅行者の受入環境向上を図るため、国際観光旅客税の税収の一定割合を地方に配分するとともに、地域の実情に応じ、多様なニーズに対応した支援の継続と拡充が必要である。

(参考)

◇観光PRのためのキャッチワード・ロゴマーク



◇国際会議の開催件数（上位7都道府県の推移）

順位	2016年		2017年		2018年	
	県名	件数	県名	件数	県名	件数
1	東京都	593	東京都	631	東京都	670
2	福岡県	488	福岡県	436	兵庫県	443
3	京都府	290	兵庫県	422	福岡県	427
4	兵庫県	283	京都府	334	京都府	367
5	大阪府	280	大阪府	251	大阪府	240
6	愛知県	207	愛知県	192	愛知県	216
7	神奈川県	189	神奈川県	179	神奈川県	163
全国	3,112		3,313		3,433	

※日本政府観光局（JNTO）資料

9 次世代産業の推進について

(財務省、経済産業省、文部科学省、内閣府、警察庁、国土交通省、環境省)

【内容】

- (1) 燃料電池自動車（F C V）や燃料電池フォークリフトの普及を促進するため、当該車両の購入に対する補助などの支援制度を継続すること。また、水素ステーションやフォークリフト充填用水素供給設備の整備を促進するため、規制の見直しの着実な実施や、整備・運営コストの負担を軽減する支援制度の拡充を図るとともに、水素エネルギー社会構築に向けた関連技術の開発及び実証を推進すること。
- (2) 完全自动運転の社会実装に向け、国際的な法整備について、早期の確立を図るとともに、国内法においては、法規制の見直しや事業法等の法制度上の整理、事故時等の責任関係・保険の在り方などについての制度設計を加速させること。加えて、通信インフラやダイナミックマップ等社会インフラの整備を加速させること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症等の影響を受けて、今後数年間にわたり航空機の減産による売上の大幅な減少が見込まれる航空機製造サプライヤーへの経営基盤の強化や、需要回復後を見据えた販路開拓などに対する本県の取組に対し、財政措置等の支援を行うこと。また、開発活動が一旦立ち止まつたMitsubishi SpaceJetについて、早期に開発が完了するよう全面的な支援を行うこと。
- (4) 2021年度に愛知県国際展示場で開催される「World Robot Summit 2020」（ワールドロボットサミット2020）と、2021年11月に開催する「ロボカップアジアパシフィック2021あいち」の成功に向け、大会運営において緊密に連携するとともに、効果的な気運醸成が図られるよう支援すること。
- (5) 付加価値の高いモノづくり技術の研究開発拠点である「知の拠点あいち」のさらなる研究基盤強化に向け、「先端研究基盤共用促進事業」により、引き続き支援を行うこと。

（背景）

- F C Vの生産には、愛知県のモノづくり技術が活用され、基幹産業である自動車産業の持続的な発展に寄与することが期待される。本県では、「愛知県水素ステーション整備・配置計画」とび「あいち産業労働ビジョン2016－2020」において、F C Vの普及及び水素ステーションの整備に関する目標値を設定し、国・県・市町村及び民間企業が一体となって普及促進に取り組んでいる。

- 本県は、全国に先駆けて、将来の自動運転サービスの実現を目指し、2016年度から先導的に大規模かつ遠隔型自動運転システムなど最先端の技術を活用した自動運転の実証実験を積み重ねてきた。2019年度からは内閣府の「未来技術社会実装事業」を活用し、政府が目標とする2025年目途の全国各地域でのレベル4の無人自動運転移動サービスの社会実装を目指し、実際のビジネスモデルを想定した実証実験を実施する。社会実装に向けては、技術の高度化や県民の社会的受容性の醸成に加え、政府において関連する法制度の整備等を進めていく必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、旅客数が減少したことなどにより、航空機製造の需要が激減した。その回復には数年を要するとの観測があることから、航空機製造サプライヤーに対しては、息の長い支援が必要である。
- 民間航空機製造に取り組む当地域の航空機製造サプライヤーは、ボーリング関係の受注に依存しており、特に売上げに占める民間航空機製造の割合が高い企業は、売上の大幅な減少や余剰人員等の雇用問題に直面している。このような状況に対応するためには、航空機以外の産業分野へも参入し、経営の柱を複数持つとともに、特定の企業へ依存せずにリスク分散を図られるよう、需要回復後を見据え、エアバスの航空機関連企業等からの受注獲得を目指すことで、経営の安定化を図る必要がある。このため、航空機製造サプライヤーの経営基盤の強化に関する支援に対し、国からの財政措置等の支援が必要である。
- Mitsubishi SpaceJet は、型式証明取得に向けた最終飛行試験をモーゼスレイクにおいて行う段階にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている三菱重工業（株）が10月30日に発表した次期事業計画において、SpaceJet 事業が一旦立ち止るとされた。型式証明は引き続き取得を目指すとしているので、早期に型式証明を取得し開発が完了するよう、国による全面的な支援が必要である。
- 国は、2016年12月に、国際的なロボット競演会である「World Robot Summit」を2020年10月に愛知県国際展示場で開催することを決定した。2018年12月には「ロボカップアジアパシフィック大会」の同時開催が決定し、本県では、国と連携しながら準備を進めてきた。
- 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、国は「World Robot Summit」を2021年度に延期（開催時期は未定）することとし、本県は「ロボカップアジアパシフィック大会」を2021年11月に延期することを決定した。
- 仮に両大会を別々の時期に開催することとなっても、相乗効果が発揮できるよう、両主催者において引き続き連携していくことが必要である。
- 「知の拠点あいち」は、付加価値の高いモノづくり技術の研究開発拠点であり、多くの中堅・中小企業にも利用されている。現在、「知の拠点あいち」の「あいちシンクロトロン光センター」の共用ビームラインは、当初の6本から10本に増強されており、これまで以上に利用促進が重要なことから、「先端研究基盤共用促進事業」による支援の延長が必要である。

（参考）

- ◇ **FCV普及、水素ステーション整備の目標**
- 【FCV普及目標台数】
2025年度 累計台数 20万台達成
- 【水素ステーションの整備目標数】
2020年度末 40基
2025年度末 100基程度



とよたエコフルタウン水素ステーション

10 国家戦略特区の推進について

(財務省、内閣府、警察庁、総務省、外務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省)

【内容】

- (1) 我が国産業の国際競争力の強化、さらには、我が国の成長を牽引する、成長産業・先端技術の中枢拠点の形成に向け、愛知県国家戦略特別区域計画に位置付けられた事業が着実に実施できるよう、本県の国家戦略特区の取組を支援すること。また、スーパーシティ構想の実現に必要な関連予算を確保すること。
- (2) これまでに提案を行った近未来技術の社会実装に向けた制度整備、有料道路コンセッションに係る運営権対価一時金の活用、医療ツーリズムの推進のための規制改革などについて、必要な措置を速やかに講じること。

(背景)

- 本県は、2015年8月28日に国家戦略特区の区域指定を受け、国内最大のモノづくりの集積地として、我が国の成長をけん引する、成長産業・先端技術の中枢拠点の形成に向け、全力で取り組んでいるところである。
- これまでに13回開催された国家戦略特別区域会議において、有料道路コンセッションを始め、教育、農林水産業、医療、雇用・労働、近未来技術、都市再生、外国人材、観光などの分野を盛り込んだ区域計画が決定され、その内容を充実させてきた。
中でも全国初の取組として、有料道路コンセッションについては2016年10月からスタートしており、県立愛知総合工科高等学校専攻科の公設民営も2017年4月から始まった。さらに、保安林の指定の解除手続期間の短縮についても、全国で初めて2019年6月に活用が認められた。直近では、2020年9月に「海外大学卒業外国人留学生の就職活動支援事業」が認められたところである。
- 2020年5月に成立した国家戦略特別区域法の一部改正により、スーパーシティ構想の実現に向けた新たな制度が創設された。本県では、2019年の内閣府のアイディア公募に対して、中部国際空港島及び周辺地域に

おける最先端技術を用いたサービスのアイディアを提出し、国の制度の活用を視野に入れ、本県ならではのスーパーシティの具体化に向けた検討を行っているところである。未来の生活を先行実現する「まるごと未来都市」を目指すスーパーシティ構想は我が国の成長戦略に資するものであり、地域における取組への支援も含めた関連予算の確保を求めるものである。

- また、本県では、今後実現すべき規制改革事項として、近未来技術の社会実装に向けた制度整備、有料道路コンセッションに係る運営権対価一時金の活用、外国人患者の医療滞在ビザを早期発給するなどの「医療ツーリズムの推進のための規制改革」などを提案している。これらについても、早期の実現に向け、国において必要な措置を速やかに講じることを求めるものである。

(参 考)

◇新たな規制改革に関する提案の概要

<近未来技術の社会実装に向けた制度整備>

リハビリ遠隔医療・ロボット実証、無人飛行ロボット実証、自動運転社会実装に係る制度整備。

リハビリ遠隔医療・ロボット	無人飛行ロボット	自動運転
<ul style="list-style-type: none">臨床研究データについて、治験への活用を可能とする。開発機器を分類仕分けするワンストップ相談窓口を設置する。	<ul style="list-style-type: none">携帯電話等事業者以外の者にも無人飛行ロボットに携帯電話を搭載し、上空や水上における使用を許可する。	<ul style="list-style-type: none">遠隔型自動運転システムの社会実装を見据えた規制緩和を行う。遠隔型自動運転システムの実証実験を実施する際の手続きの簡素化・迅速化を図る。

<有料道路コンセッションに係る運営権対価一時金の活用>

コンセッションで道路公社の収入となる運営権対価のうち一時金について、県の施策推進の財源に活用するための新たな特例措置を創設する。

<医療ツーリズムの推進のための規制改革>

海外からのニーズが高く、日本が国際的優位性を有する医療分野について、日本の医療を迅速に提供するための一連の規制改革のうち、できるだけ早期に治療が必要な外国人患者の医療滞在ビザ発給の迅速化。

1 1 アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区の推進について

(財務省、内閣府、文部科学省、経済産業省)

【内容】

- (1) 「国際戦略総合特区設備等投資促進税制」(特別償却又は投資税額控除)の対象が、航空宇宙分野では航空機に関する事業に限られており、また、対象設備が2千万円以上の機械・装置等に限定されていることから、事業者の開発・生産活動をより効果的に支援できるよう、宇宙関連事業を支援対象に加えるとともに、対象設備の要件緩和を行うことにより、税制措置の対象範囲を拡大すること。
- (2) 我が国の航空宇宙産業の発展に向け、当地域が一丸となって推進する取組を支えるため、「国際戦略総合特区支援利子補給金」について、国による重点的な予算措置を講じること。

(背景)

- 本県を中心とする中部地域は、日本の航空機・部品生産額の5割、航空機体部品では7割以上を生産する日本一の航空宇宙産業の集積地であり、2011年12月に国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」に指定されたことを受けて、「工場等新增設促進事業」(工場立地に係る緑地規制の緩和)や「国際戦略総合特区設備等投資促進税制」(法人税の軽減)などの特区の支援措置を活用しながら、航空宇宙産業の国際競争力強化に取り組んでいる。
- 本県においても、「産業空洞化対策減税基金」による補助制度や航空宇宙関連製造業に対する不動産取得税の免除措置などにより、特区内における設備投資を促進している。また、県営名古屋空港において、国産ジェット旅客機 Mitsubishi SpaceJet の生産・整備に必要となる駐機場や空港施設を整備するなど、航空宇宙産業の集積や生産能力の拡充に力を入れて取り組んでいる。また、航空機をテーマとした「あいち航空ミュージアム」を整備し、航空機産業の情報発信や、人材育成の推進を行っている。
- こうした中、新型コロナウィルス感染症の影響で、旅客数が減少したことなどにより、航空機製造の需要が激減し、当地域の航空機製造サプライヤーは、売上の大幅な減少に直面している。航空機製造需要の回復には数年を要するとの観測もあることから、税制上や金融上の支援措置を通じて、長期的な視点で支援することが必要不可欠である。

- 「国際戦略総合特区設備等投資促進税制」については、航空宇宙分野の対象事業が「複合材料からなる航空機の機体の研究開発又は製造に関する事業」に限られているが（総合特別区域法施行規則第1条第3項第2号）、宇宙基本計画（2020年6月閣議決定）等の方向性を踏まえ、宇宙関連事業を支援対象とすることが求められる。また、同税制の対象設備は、2千万円以上の機械・装置、1千万円以上の開発研究用器具・備品、1億円以上の建物等に限定されているが、金額要件の緩和や、高度なソフトウェアを支援対象に加えることによる対象範囲の拡大が求められる。
- さらに、我が国の航空宇宙産業の成長を確実なものにするため、日本最強の産業集積を有する当地域が一丸となって推進する取組を支える「国際戦略総合特区支援利子補給金」に係る重点的な予算措置が必須である。

(参 考)

国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」

目標

アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターの形成

- 材料を含む研究開発から設計・開発、飛行試験、製造・販売、保守管理までの一貫体制を整備
- ボーイング787の生産等への対応、Mitsubishi SpaceJetの量産開始などにより、航空宇宙産業の世界シェアを拡大

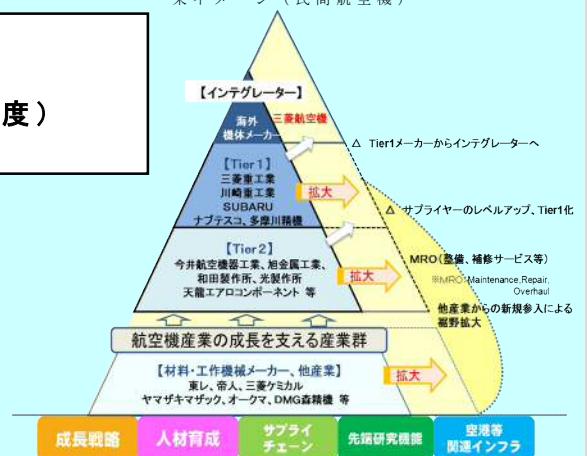
【主な数値目標】

中部地域における航空宇宙産業の生産高
8,700億円(2013年度) → 11,800億円(2020年度)

将来イメージ

- 大手機体メーカーのステップアップ・生産能力拡充
- 大手機体メーカーと一緒に中堅・中小サプライヤー群が備わったフルセットのクラスターとしての高い生産性の発揮

航空宇宙産業クラスターが目指す将来イメージ（民間航空機）



12 中小企業対策の推進について

(財務省、経済産業省、総務省)

【内容】

- (1) 地域の実情を勘案し、「小規模基本法」を踏まえた小規模企業対策の充実を図ること。
また、「小規模支援法」に基づく「経営発達支援計画」の認定を受けた商工会・商工会議所に対する「伴走型小規模事業者支援推進事業」の予算を拡充するとともに、「小規模事業者持続化補助金」及び「地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金」を継続すること。
- (2) 中小企業者の早期・計画的な事業承継を進めるため、事業承継総合支援事業における支援施策を充実すること。
- (3) 商店街の施設整備や賑わいづくりを継続的に支援するため、商店街の活性化に向けたハード、ソフト両面にわたる取組に対する支援制度の拡充を図ること。
また、個人消費の低迷が商店街に影響を及ぼしていることから、消費喚起に結びつくような施策を実施すること。
- (4) 大規模小売店舗が、出店・撤退する場合に地元住民や商店街等との早期の協議等を行うこと、また、商店街組合への参加など商店街活動、まちづくり、地域交流、社会貢献等に協力することを大規模小売店舗立地法に規定すること。
- (5) 「地域中小企業応援ファンド融資事業」については、新事業展開に取り組む中小・小規模企業に対して、十分に支援できる規模となるよう、可能な段階で追加配分を行うこと。
- (6) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）については、中小・小規模企業の売上拡大、販路開拓等の課題解決に繋がるため、次年度以降も継続して実施すること。
- (7) 2021年の「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」の愛知県での開催にあたり、運営面において緊密に連携するとともに、気運の醸成が図られるよう支援を行うこと。
- (8) 鉱物掘採、木材加工、廃棄物処理、農業、水産業などに使用される軽油について期限付き（2021年3月31日まで）で認められている軽油引取税の課税免除措置の期間延長または恒久化を図ること。

（背景）

- 2014年の「小規模基本法」の成立に基づく「小規模企業振興基本計画」の第Ⅱ期計画策定に伴い改正された「小規模支援法」において、経営発達支援計画の制度の見直しも行われ、法定経営指導員が計画の作成から実施段階に至るまで伴走して支援することが示された。

- 「伴走型小規模事業者支援推進事業」は、国から認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき商工会・商工会議所が実施する小規模事業者支援に要する経費を補助するものであるが、全ての商工会等が認定を目指すべき制度であることを考えると、2021年度当初予算63.6億円では不足すると予想される。本事業は、計画を進める上で不可欠であるため、認定数の増加により1団体あたりの補助上限額（700万円）を減額しないよう、予算の拡充を求める。
- 「小規模事業者持続化補助金」は、小規模事業者が、商工会・商工会議所と一緒に販路開拓に取り組む際に活用しやすい補助制度であり、経営を見直す契機にもなっている。
また、「地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金」は、愛知県では、経営革新計画の策定促進を目的とし、小規模事業者の経営革新に対する支援を行うものであり、持続的な支援が不可欠である。事業実施に支障を来すため、地方負担割合（補助率1/2）の維持を要望する。
- 「事業承継総合支援事業」による専門家派遣などにより踏み込んだ事業承継支援は、中小企業の早期・計画的な事業承継に繋がるものと考えられ、今後も事業の一層の推進を求める。
- 国の基金事業で「商店街まちづくり事業（ハード整備事業）」及び「地域商店街活性化事業（ソフト事業）」が実施されたが、成果が一過性で終わることのないよう、終了した当該事業に代わる新たな支援策を講じる必要がある。
また、個人消費の低迷が、商店街の売上げに影響を及ぼしていることから、「プレミアム付商品券事業」のような直接消費に結びつく施策を実施し、依然厳しい経営環境にある商店街を継続して支援していく必要がある。
- 大規模小売店舗法が廃止され、大型店やチェーン店等の無秩序な出店・撤退により中心市街地等の衰退が進む中、中心市街地の活性化とまちの賑わいを創出していくためには、商店街・大型店・チェーン店等が互いに協力し、対応していくことが不可欠である。
こうしたことを背景に、大規模小売店舗立地法の見直しを要望する声が、愛知県商店街振興組合連合会や愛知中小企業家同友会から挙がっている。
- 「地域中小企業応援ファンド融資事業」は、都道府県が基金を造成し、助成金を活用して新事業展開に取り組む事業者を支援する制度として効果的であり、より事業効果を高めるため、団体への中小機構の配分を増やす等の見直しが必要と考えられるので、貸付金の剩余额が適切に活用される必要がある。
- 国は、コーディネーターを中心に、地域の支援機関と連携して売上拡大や資金繰り等の総合的な支援を行う「よろず支援拠点」を全国47か所に設置しており、愛知県では、（公財）あいち産業振興機構に設置され、中小・小規模企業の支援を実施している。
- 過去の満足度調査では8割を超える者がおおむね満足という結果であるほか、よろず支援拠点設置を機に、金融機関や商工会・商工会議所などの他の支援機関との連携が進み、地域全体で中小・小規模企業を支援する体制強化に繋がっている。
- 「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」について、愛地県を始め全国の伝統的工芸品の一層の普及を図る本大会を成功させるため、国や関係団体と協調した運営が必要である。
- 軽油引取税は、道路財源の目的税として昭和31年に創設され、その際、道路の使用に直接関係ない「鉱物掘採、木材加工、廃棄物処理、農業、水産業」などに使用される軽油については、令和2年度末までの期限付きで、課税免除の対象となっている。こうした業種の多くは中小事業者であり、期限到達後の課税免除の廃止は、すでに厳しい状況にある経営環境に、大きなダメージとなることが危惧される。